

海域観測に関する検討ワーキンググループの設置について

平成28年9月23日
地震調査研究推進本部
政策委員会
調査観測計画部会

地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会(以下、「本部会」という。)では、平成28年2月から今後の海域観測について議論を行い、「地震調査研究における今後の海域観測の方針について」(以下、本方針という)として、現状の調査観測の課題や今後の海域観測のあり方等について整理した上で、優先的に調査観測を行うべき海域、調査観測項目等について取りまとめを行う。

本方針で明記される予定である海域観測に関する検討事項の一つとして、今後の大規模な次期ケーブル式海底地震・津波観測システムの整備にあたって、研究者や技術者による検討体制を構築し、整備・運用コストの低減を図りつつ、長期間の安定性・信頼性を確保するとともに拡張性や発展性にも配慮したシステムの検討が挙げられている。このことから、本部会のもとに海域観測に関する検討ワーキンググループ(以下、「本WG」という。)を設置する。

1. 審議事項

- (1) 次期ケーブル式海底地震・津波観測システムのあり方について
- (2) その他

2. 構成員等

- (1) 本WGを構成する委員及び専門委員については、部会長が別途定める。
- (2) 本WGに主査を置き、本WGの構成員の中から部会長が指名する。
- (3) 主査は、本WGに属さない委員及び専門委員、その他専門家を招へいし、意見を聴取することができる。